

長 建 協 発 第 1 4 2 号
平 成 2 7 年 6 月 2 2 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「職場意識改善助成金」リーフレットのご案内について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省では、労働時間等の設定の改善及び仕事と生活の調和の推進のため、「職場意識改善助成金」を設けて中小企業事業主の支援を行っており、この度、同助成金についてのリーフレットが作成されました。

つきましては、標記について全建を通じ同省より別添の通り周知依頼が参っておりますのでお知らせ申し上げます。

追って、同リーフレットについてご不明な点がございましたら、同省の下記担当者までお問い合わせ願いますことを申し添えます。

☆お問い合わせ先

厚生労働省労働基準局労働条件政策課 設定改善係

担当：勝見、岡本

TEL：03－5253－1111